

新型コロナウイルス関連情報

(4月21日に発表されたオランダ政府による措置の緩和・延長)

本日21日(火)午後7時より、ルッテ首相及びファン・ディッセル国立公衆衛生環境研究所所長が記者会見し、オランダ国内でとられている現在の措置の4月28日(火)以降の緩和・延長について発表しました。

考え方としては、感染者増加のスピードや ICU 病床占有数の減少が見られるものの、医療状況の逼迫はまだ続いていること、一方で、新型コロナウイルス患者以外の手術等を要する患者への手術や治療も必要であることから、措置の緩和と感染増の第二の波の阻止の間でバランスをとることが重要、との説明がありました。そのため、基本的に、手洗いの励行、可能な限り自宅に留まること、在宅勤務をすること、人との距離をとること、といった方針は維持され、現在とられている措置の大半が5月19日(火)まで延長され、子供達対象の措置のみ慎重に緩和するとのことでした。

具体的には、以下のとおりです。

1 教育

- 小学校(特殊(小)学校、託児所を含む、12歳までの児童対象のもの)は5月11日(月)に再開する。児童は、登校する日は校外託児所に行くことができる。ただし、教室には半分のみ出席とし、隔日等の方法により、遠隔教育も活用して授業を行う。
- 実際の運用については、学校ごとに検討。学校は保護者に対し、どのように教育が行われるのか説明を行う。
- 小学校の特殊教育は100%再開する。
- 学校への送り迎えについては、公共交通機関への負担を避けるため、保護者に対し、可能な限り、徒歩または自転車での通学を呼びかける。
- 学校、チャイルドケア施設、地方自治体は、児童保護サービスについて可能な限り通常運営の努力を行う。夜中の緊急児童保護サービスは引き続き運営される。
- 中・高等学校については、6月2日(火)の再開を目指して準備を行う。ただし、それまでの間の感染状況次第では、変更(または一部の再開等)もあり得る。

2 スポーツ

- 4月29日(水)以降、青少年は戸外でのスポーツを行うことが可能。ただし、公式試合は禁止。
- 12歳までの児童は、戸外で監督者の下でスポーツを行うことが可能。距離の制約はない。
- 13歳から18歳までの青少年は、戸外で監督者の下でスポーツを行うことが可能だが、1.5mの距離を維持しなければならない。

- 各市は、スポーツクラブやコーチと個別にこれらの活動のための協議を行い、取り決めを行う。その内容は、地方の実情に合わせて異なるものであってよい。
- トップレベルのスポーツ選手については、1.5mの距離を維持することを条件に、個々に指定された訓練施設においてトレーニングを再開できる。
- また、シャワーを浴びる際は、自宅に帰って浴びる必要がある。

3 高齢者への訪問

- 70歳以上の高齢者への訪問禁止は、緩和される。4月29日(水)以降、70歳以上の高齢者の自宅には、1または2名の同一の者によるある程度定期的な訪問が認められる。

4 イベント

- イベントは、急速かつ大規模な感染のリスクが大きいため、許可制及び届出制のイベントの禁止は8月31日(月)まで延長される。これには、プロサッカーの試合も含まれる。

5 接触を必要とするサービス(マッサージ、美容院、理容院等)、レストラン、カフェ等

- 現在とられている閉鎖等の措置は、5月19日(火)まで延長される。この一週間前に、今回同様、状況を踏まえて、延長あるいは緩和等について検討され、その決定方針が発表される。